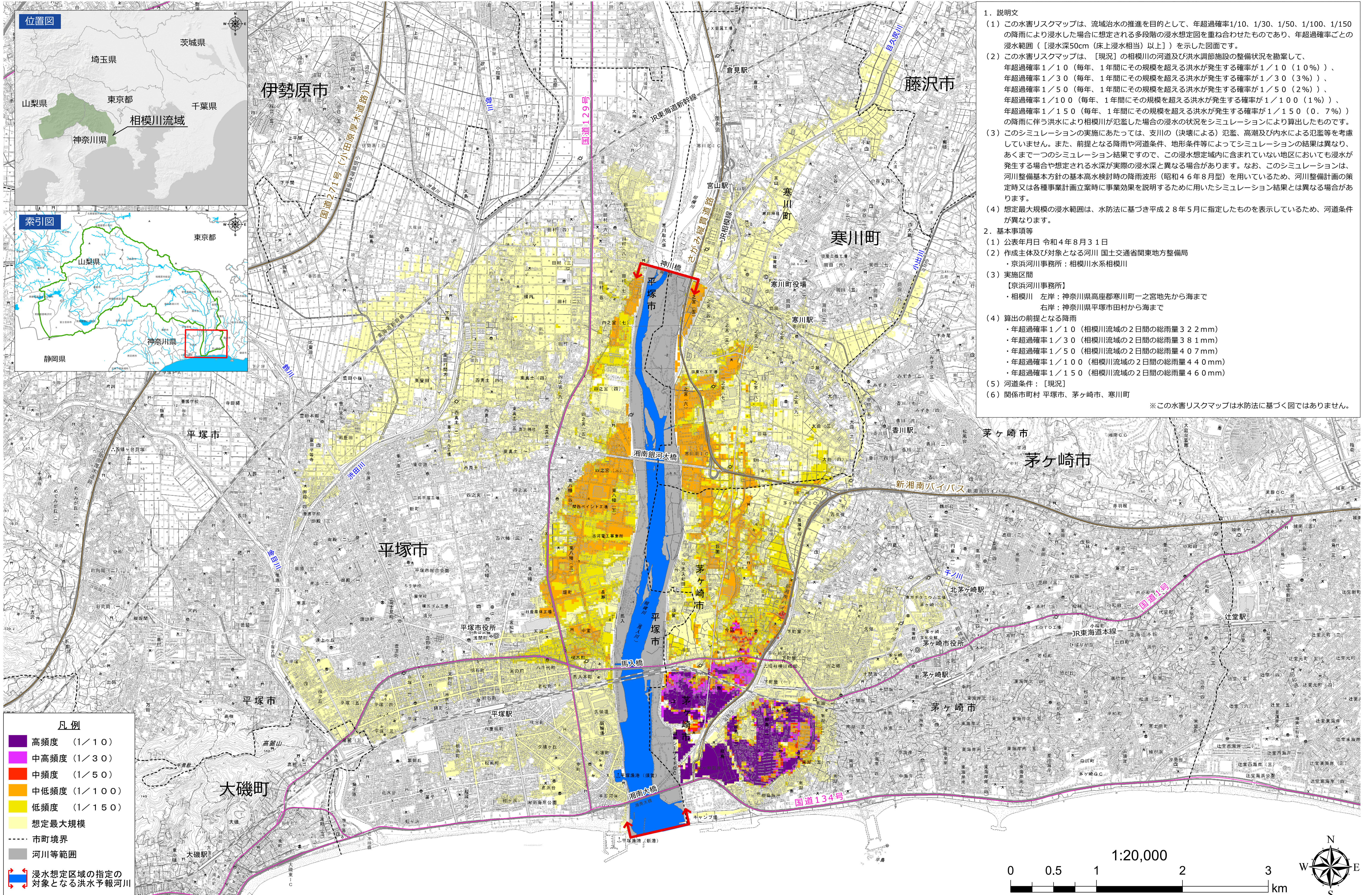


相模川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ【現況河道】

浸水深50cm(床上浸水相当)以上の
浸水が想定される範囲を表示



1. 説明文
 - (1) この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100、1/150の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（「浸水深50cm(床上浸水相当)以上」）を示した図面です。
 - (2) この水害リスクマップは、[現況]の相模川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/10(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10(10%)、年超過確率1/30(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30(3%)、年超過確率1/50(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%)、年超過確率1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%)、年超過確率1/150(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150(0.7%)の降雨に伴う洪水により相模川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
 - (3) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この浸水想定域に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。また、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形(昭和46年8月型)を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
 - (4) 想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき平成28年5月に指定したものを表示しているため、河道条件が異なります。
 2. 基本事項等
 - (1) 公表年月日 令和4年8月31日
 - (2) 作成主体及び対象となる河川 国土交通省関東地方整備局
・京浜河川事務所：相模川水系相模川
 - (3) 実施区間
【京浜河川事務所】
・相模川 左岸：神奈川県高座郡寒川町一之宮地先から海まで
右岸：神奈川県平塚市田村から海まで
 - (4) 算出の前提となる降雨
・年超過確率1/10(相模川流域の2日間の総雨量322mm)
・年超過確率1/30(相模川流域の2日間の総雨量381mm)
・年超過確率1/50(相模川流域の2日間の総雨量407mm)
・年超過確率1/100(相模川流域の2日間の総雨量440mm)
・年超過確率1/150(相模川流域の2日間の総雨量466mm)
 - (5) 河道条件：[現況]
 - (6) 関係市町村 平塚市、茅ヶ崎市、寒川町
- ※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

- 凡例
- 高頻度 (1/10)
 - 中高頻度 (1/30)
 - 中頻度 (1/50)
 - 中低頻度 (1/100)
 - 低頻度 (1/150)
 - 想定最大規模
 - 市町境界
 - 河川等範囲
 - 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

測量法に基づく国土院院長承認(複製)R4JHf12
本製品を複製する場合には、国土院院長の承認を得なければならない。